

平成31年度

事業計画書

公益財団法人 川崎市シルバー人材センター

平成31年度事業計画

近時（3月12日）、財務省及び内閣府より公表された1～3月期の法人企業景気予測調査によりますと、大企業全産業の景気判断指数は、3四半期ぶりにマイナスとなりましたが、経常利益水準が依然高いことなどから、「景気は緩やかに回復している」と分析されております。

雇用情勢については改善が持続しており、企業等では人手不足の深刻化により、労働力確保が一層困難となる中、勤務時間や勤務日数の柔軟化が図られ、非正規雇用での労働力の掘り起こしもあり、労働力の供給は高齢者や女性を中心として増加傾向にあります。

このような状況の中で、当川崎市シルバー人材センターは、平成28年度事業実績から、契約金額が漸減してきており、今後につきましても、減少傾向が続くことが見込まれています。主たる要因としては、適正就業推進に伴う契約継続の見直しや派遣事業への移行によるものなどが考えられます。また、法改正による雇用延長義務化や市場における求人ニーズの高まりによる高齢者の就業先の拡大により、新規会員入会の鈍化や高齢化が顕著となる中、就業マッチングがより困難になり発注者のニーズに対して十分に応えられない状況が続いております。

このようなことを背景として、平成30年度は区役所相談員を各事務所へ配置統合・拡充し、新規会員入会を月一回開催の登録説明会方式から随時登録方式へ移行し、利便性の向上と就業マッチングの迅速化が図れるよう改善に取り組み、会員増強及び就業マッチング強化を推進しました。平成31年度は引き続き事業の推進を図るための多様な方策を尽くすとともに、次期計画策定に向けて、計画事業の進捗状況等を把握・検証するなど、積極的に対応してまいります。

加えて、「かわさき南部斎苑」及び「かわさき北部斎苑」につきましては、引き続き安全で安定的な葬祭場事業運営に努めるとともに、平成30年度から2年間延長された指定管理期間が今年度末に満了となることから、新たな指定管理への対応を検討してまいります。

なお、平成31年度は、次に掲げる基本方針により、会員及び役職員が一丸となって積極的に事業を推進してまいります。

I 基本方針

1 公益目的事業 - 1（シルバー人材センター事業）

- (1) 会員の増強と育成
- (2) 就業機会の拡大・受注開拓
- (3) 安全・適正就業の徹底
- (4) 事業推進体制の強化
- (5) 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理
- (6) 次期計画の策定

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 公衆衛生の向上と公共葬祭場としての公平性の確保
- (2) 質の高い市民サービスの提供
- (3) 適正な業務の遂行と効率的な事業運営
- (4) かわさき北部斎苑大規模改修工事中における安全管理運営

II 事業実施計画

1 公益目的事業 - 1 (シルバー人材センター事業)

(1) 会員の増強と育成

会員の増強と育成は、センター事業を進める上での基本であることから、会員の入会促進を図るために、多様な方法により行うとともに、会員の組織活動を通して事業運営参画等とスキルアップの各種講習会を実施します。

- ① 新規会員入会及び女性会員入会の促進
- ② 未就業会員への就業相談開設の検討と推進
- ③ 随時入会の推進及び検証
- ④ 地域班及び職群班等の充実と育成
- ⑤ ホームページコンテンツの更なる充実
- ⑥ スキルアップのための各種講習会の実施

(2) 就業機会の拡大・受注の開拓

一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けて積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて、利用者のニーズに合った新規受注に向けた多様な取組みに努めます。

- ① 役職員と会員による就業開拓の拡大
- ② 新規事業取組み協議会(仮称)設置の検討
- ③ 家事援助・子育て支援事業及び地域サポート事業等の推進
- ④ 就業機会創出員による民間企業、団体等への訪問活動の充実
- ⑤ コーディネーター等の活動強化
- ⑥ 事業の普及啓発及び広報活動の充実
- ⑦ 労働者派遣事業等の推進(女性会員の就業確保に向けた保育分野等の新規開拓)

(3) 安全・適正就業の徹底

会員の就業については、「安全は全てに優先する」との、強い自覚を持つとともに、健康管理を意識する必要があります。このため、安全な就業環境を確保するため、事故の未然防止を目指した安全就業対策を実施します。また、適正就業は、発注者に理解と協力を得ながら推進します。

- ① 安全・適正就業委員会及び事務所安全・適正就業対策会議の活用
- ② 安全・適正就業基準等の徹底
- ③ 安全意識浸透の徹底
- ④ 適正就業の徹底

(4) 事業推進体制の強化

センターが、公益財団法人として健全な事業運営をするために、法令遵守と内部統制を実施するとともに、様々な環境変化に対応できるよう職員の人材育成を図ります。また、財政的な基盤の確保と強化を図るために、市や関係機関から事業の支援や協力を得ながら、その推進を図ります。

- ① 財政基盤強化の検討
- ② 公益財団法人としての適正な執行
- ③ 事務所機能の強化と充実及び人材育成
- ④ 市及び関係機関との連携強化

(5) 第2期基本計画の推進及び事業計画目標値の的確な進行管理

① 第2期基本計画（平成27年～平成31年度）の5年目を迎え、最終年となることから、計画の総仕上げの年として、目標値の達成に向けて、各計画事業の的確な進行管理とその推進に努めます。

②平成31年度の事業計画目標値

ア 会員数		5,500人
イ 契約金額	請負・委任	13億2,000万円
	労働者派遣事業	6,750万円

(6) 次期計画の策定

平成32年度（2020年度）を初年度とする次期計画が予定されていることから、「(仮称)基本計画策定委員会」を設置し、第2期基本計画事業の検証と総括を行い、次期計画の策定を行います。

2 公益目的事業 - 2 (葬祭場運営事業)

- (1) 葬祭事業運営の指定管理者として、引き続き安心して安全な市民施設としての利用者への公共サービスの向上に努めます。
- (2) 川崎市が行う「かわさき北部斎苑」の駐車場改修工事について、必要に応じ工事施工者等との協議、調整を行い、適切な事業運営に努めます。
- (3) 平成31年度の火葬件数等については、川崎市との協議により、次のとおりとします。なお、かわさき北部斎苑においては、平成30年度中に休憩棟改修工事が完了したものの、引き続き駐車場改修工事が実施され、駐車可能台数が制限されるために、火葬件数等は若干の増加にとどまるものと見込んでいます。

① 火葬件数	10,400件
② 休憩室使用件数	8,000件
③ 斎場使用件数	2,400件
④ 遺体保管件数	2,500件